

メロープラザ管理運営計画(案)の策定状況について



平成21年6月8日現在の建設現場の様相(浅羽支所屋上から撮影)

メロープラザ(以下、本施設)は、平成22年3月の竣工を目指し整備を進めています。

建築工事については、着工より約10か月が経過しました。平成20年12月から実施した基礎杭工事では、想定した支持地盤までの距離に変動があったため、この対応に2か月程度を要しましたが、4月初旬には作業を完了し、現在は

工期内完成に向け基礎工事に取り組んでいます。

こうした中、開館後の管理運営が直近の課題となっています。

このため、類似施設の管理運営状況などを調査・研究し、庁内プロジェクトを中心に「メロープラザ管理運営計画」(以下、本計画)の素案づくりを進めています。

また、市民活動団体や浅羽会館利用者との意見交換会などを実施し、計画策定に不可欠な市民ニーズの把握にも努めています。

今後は、パブリックコメントや住民説明会などを通じて、本計画に対する市民のみなさんのご意見やご提案を広くお寄せいただき、効率的かつ効果的な計画となるよう努めます。

1 メロープラザ管理運営計画の構成

本施設の管理運営を行うにあたり、次のことを計画していきます。

- (1) **管理運営の方向性** …施設運営の理念とこれを達成するための方針を定めます。
- (2) **事業構成** …自主事業や貸し館事業など実施が見込まれる事業を確認します。
- (3) **運営組織** …運営に関する具体的な方針や形態、組織を定めます。
- (4) **管理体制** …利用規程や収支想定など管理上必要となる事項を定めます。
- (5) **管理運営主体の検討** …指定管理者制度の導入などについて検討し、今後の管理運営に関する課題を明確化します。

今回は、(3)運営組織に関する考え方までを説明します。

2 事業運営及び管理の方向性

(1) 計画策定の目的

メロープラザ(以下、本施設)における活発な市民活動を促進し、新たな交流とにぎわいの機会を創出するとともに、市民の一体感を醸成することができるよう、「メロープラザ管理運営計画」(以下、本計画)を策定します。

(2) 理念

市民とともに、未来に向かって伸びゆく、健康文化の拠点

多彩な市民活動によって人づくりとまちづくりを推進するとともに、活動を通じた交流とにぎわいの機会を創出し、未来に向かって新たな地域文化を築きます。

(3) 地域文化の定義

芸術、歴史、伝統芸能などの文化活動はもとより、健康づくりや子育て、社会貢献活動など、市民自らが求め、充足感を得ることができる取組を「地域文化」と定義します。

(4) 施設の位置づけ

本施設は、市民活動をより良く支援するための拠点施設として位置づけます。

(5) 展望(ビジョン)

南部地域における地域文化活動の成果を情報発信することによって、地域を越えた市民活動の輪を広げるとともに、一体感を醸成します。

また、こうした取組の継続と、まちづくりの担い手となる市民の育成に努め、新たな南部地域のまちづくりを推進します。

(6) 方針

行政経営の視点から、組織体制、管理方法、運営主体を検討します。

また、本施設周辺は、浅羽支所をはじめ、浅羽郷土資料館や浅羽図書館、浅羽保健センターなどの公共施設が集約しており、今後は余熱利用施設も整備されることから、各々の施設に求められる役割を明確化するとともに、不足した機能を補完し合うことができるよう、施設間連携に基づく管理運営を目指します。

ア 市民協働に基づく事業展開

市民協働に基づく事業を実施するとともに、運営に関する知識を利用する市民が蓄積できる仕組みを設け、将来的には市民協働に基づく運営を目指します。

イ 施設の特徴を生かした交流とにぎわいの創出

本施設の特徴であるギャラリーは、日常的なコミュニケーションの場として、自由に活用できる空間です。また、多機能ホールは、可動席や可動壁を採用していることから、利用者の創意工夫によって、様々な用途に対応することができます。

こうした施設機能を生かし、新たな交流とにぎわいの機会を創出します。

ウ 市民とともに成長していける施設づくり

市民が支える施設づくりを推進するため、市民サポーターやボランティアなどが活躍する機会を設け、様々な経験を通じて施設運営を拡充できるよう努めます。

エ 事業評価の仕組みづくり

収支や入場者数のチェック、市民アンケート調査などで客観的な事業評価を行い、その結果を運営に反映します。

3 事業構成

本施設は、自主事業と貸し館事業を両輪とした事業展開を図ります。

また、自主事業と貸し館事業が有機的なつながりを持って、施設全体の活動を形成することができるよう運営に努めます。

(1) 自主事業

本施設は、浅羽会館の利用形態を継承しつつ、市民の自発的な地域文化活動を中心に、南部地域の特色を生かした自主事業を実施します。

ア 地域文化創造事業

〔事業例〕 市民文化祭、伝統芸能発表会、景観の保全創造活動 など

イ 親子交流広場事業

〔事業例〕 開放型の子育て広場、各種子育て相談、サークル活動の支援 など

ウ 子どもの居場所づくり事業

〔事業例〕 子どもを対象とした講座の開催やクラブの開設 など

エ 健康づくり事業

〔事業例〕 健康運動教室、食育推進、健康づくり講演会 など

オ 郷土食文化振興事業

〔事業例〕 地場産食材を使った料理教室、食品加工教室(みそづくり教室) など

カ 市民提案にもとづく事業

〔事業例〕 市民コンサート、ものづくり体験、南部地域公民館合同事業 など

(2) 貸し館事業

本施設は、従来の会場貸しはもとより、地域文化の創造を支援することを目的に、市民活動の主旨を理解した上で、柔軟に対応します。

また、職務内容には、市民活動に対するアドバイスやコーディネート業務を位置づけ、市民や市民活動団体間における連携や協力体制を構築できるよう取り組みます。

ア 利用者の利便性の確保

利用者の利便性に配慮し、基本ルールを守った上で柔軟に対応します。

イ アドバイス機能

市民自らが企画する講座や公演などが円滑に実施できるよう、求めに応じてプログラムの作成や会場レイアウトなどについての助言を行い、市民主体の活動を支援します。

ウ コーディネート機能

新たな交流やにぎわいの機会を創出するため、市民や市民活動団体などを結びつけ、活動をより拡充できるようコーディネートする仕組みを設けます。

エ 情報提供

市民の日常的な学習活動や健康づくりなどの機会を創出するため、講座や講師、活動団体などの情報提供を行います。

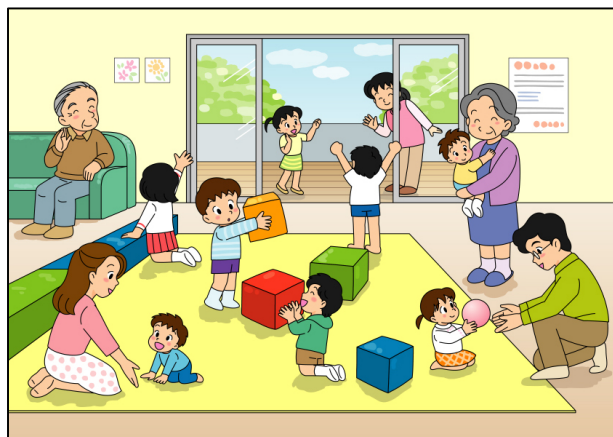
オ 情報発信

自主事業は基より、市民が自発的に行うイベントや講座などについても、広報誌やホームページ、事業案内などで積極的に広報します。

また、ポスターやチラシの作成なども支援します。



ガレリアのイメージ



親子交流広場のイメージ

4 運営組織

(1) 方針

本施設は、機能的には、多機能ホールやものづくり工房などの文化施設的な機能が面積の多くを占めていますが、多くの文化施設に見られるように教育施設として位置づけるとなると、法的な制約を受けることとなり、施設機能を損なう場合があります。

このため、市民活動をより良く支援するための拠点施設としての位置づけのもと、これに見合った組織づくりに向け考え方を整理します。

(2) 運営形態

多様な市民活動を支援するための拠点施設に相応しい運営形態を検討します。

ア 機能性に基づく区分

文化活動や健康づくり等の施設機能と子育て支援施設の機能とに区分します。

イ 多様な利用者の満足度の向上

柔軟に対応できる運営形態とし利用者の満足度を高めます。

ウ 市民のライフスタイルを重視

市民が活動しやすいよう行政の縦割りを廃した運営形態を目指します。